番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
3	5月1日	5月15日	メール	生涯学習課

#### 提案内容

- ●市民体育館について
- (1)中学生以下の利用は、18時以降は保護者の同伴が必要だが、同伴のない利用が 見られる。高校生だと偽って申請する例もあるようなので、学生証の提示など年齢 確認をした方が良いと思う。または、保護者同伴が必要な時間帯を19~20時以 降にはならないか。
- (2) 小体育室が雨天時には利用ができないほど滑る。モップで拭く程度では解決しない。対策をお願いしたい。

# 回答内容

(1)市民体育館の施設管理者である、境港市スポーツ協会に確認したところ、18時以降に小中学生が体育館を利用する場合は、保護者の同伴を条件としているため、窓口で必ず年齢確認を行っている(学生証の提示までは求めていない)ということでした。

使用開始及び終了時のみ保護者が立ち会い、子どもだけで18時以降に利用している事例もあったことから、現在は、利用中に職員が巡回し、保護者の同伴が確認できない場合は、利用を中止させる等の対応も行っています。

今回ご提案いただいた、学生証の提示や保護者同伴が必要な時間帯の緩和については、教育委員会事務局と境港市スポーツ協会において、協議させていただきます。

(2) 雨天などの湿度の高い日に、湿気で小体育室の床が滑りやすくなっている場合には、開館前に換気扇6台を回し、室内の除湿に努めています。床の状況によっては、利用者の安全確保のため、小体育室の利用を停止させていただく場合もあります。ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
4	5月15日	5月23日	メール	選挙管理委員会事務局

### 提案内容

#### ●選挙の期日前投票場について

これまで市役所の分庁舎、保健相談センターで行われていた期日前投票が、4月の県知事選挙の際は、市民交流センター(みなとテラス)で実施されました。

今までは期日前で投票していましたが、同居する祖母がみなとテラスの構造などを 快く思っていないため、今回は投票日当日に誠道公民館で投票しました。祖母は高齢で 日によって体調の変動が大きく、投票日当日に行くことができるかは当日までわから ない状況でした。

「期日前が1つの会場だけ」ということで投票に行く機会を逃した、または、投票に 行けないという方も祖母以外にもおられるのではとも日々感じています。

そこで、期日前投票場を以前までの分庁舎か保健相談センターに戻すか、期日前投票場をもう1か所増やしていただくことはできないでしょうか。

### 回答内容

期日前投票所については、市役所分庁舎を会場としていましたが、コロナの感染防止の観点から、令和2年7月の市長選挙から、保健相談センター講堂に会場を移しました。

令和4年7月の市民交流センター(みなとテラス)のオープンに伴い、令和5年4月の県知事選挙では、期日前投票所をみなとテラス2階の中会議室に設けたところです。

期日前投票に来られた方からは、「図書館やカフェ等に来たついでに投票ができて良かった」といったご意見をいただいた一方、体が不自由な方からは「入口からエレベーターまでの距離が遠く、歩くのが大変」、「駐車場から入口までが遠い」、「保健相談センターの方が良かった」といったご意見もいただきました。

次回の選挙では、各種健診事業や介護予防事業などの実施に支障が生じない場合、 保健相談センターを会場にすることを検討しております。

期日前投票所をさらに1か所増やすことは、期日前投票に必要な人員の確保や経費 が必要になることから、慎重に判断したいと考えております。

ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
5	5月24日	6月1日	郵送	都市整備課

#### 提案内容

- ●境港おさかなロード大漁祭について
- (1) 先日の大漁祭でイス席に座っていた所、日傘が目立ち、前方が見えにくかった。 上にテントを貼れば、前方もよく見えるし、日傘が顔に当たるケガも防げると思う。
- (2) ジャンケン大会はもっと早めの時間にお願いしたい。老人で、杖とか老人車、歩行器の人は遅い時間まで滞在できかねる。天候も左右するが。
- (3) 出店が多いと思うが、いす席、仮設ベンチがもっとあると助かる。

#### 回答内容

5月20日(土)、21日(日)に開催された「第7回境港おさかなロード大漁祭」は、「NPO法人元気みなと」様が主体となり、実行委員会を組織してイベントを主催されていますので、いただいたご提案は主催者へお伝えします。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
6	5月26日	6月1日	メール	環境・ごみ対策課

#### 提案内容

# ●ごみの戸別収集について

集積所に持ち込んでいる現在のごみをすべて「戸別収集」にすることを検討して頂きたい。

#### 回答内容

本市におきましては、高齢者や子育て世帯への支援策として、希望者に使用済み紙おむつの戸別回収を実施しておりますが、すべてのごみの戸別収集は、行っていない状況です。

ごみの戸別収集につきましては、ごみ出しや集積所の維持管理に要する負担軽減、ご み出しの責任の明確化などのメリットがあり、導入している自治体があることは承知 しています。

一方、戸別収集の実施にあたっては、幅員の狭い道路沿いの家庭への対応、収集効率の低下、収集車の運行距離や増便に伴う温室効果ガス排出量の増加に加え、収集経費の大幅な増加が避けられず、財源確保のために処理手数料の見直しにつながるなど多くの課題があります。

このようなことから、戸別収集の実施につきましては、引き続き、調査研究を行って まいりますが、現時点では、難しいと考えております。

各自治会におかれましては、今後とも環境美化の一環として、ごみ集積所の維持管理 にご協力頂きますようよろしくお願いいたします。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
7	5月29日	6月13日	メール	観光振興課

#### 提案内容

●はまるーぷバス乗務員の運転マナー向上について

先日はまる一ぷバスを利用したところ運転手のブレーキ操作が非常に激しく座席に座っていたところブレーキの度に体が前に滑り、時には前に投げ出されそうになったこともありました。狭い道でもかなりスピードを出されていて、乗っていてとても怖い思いをしました。

これでは立って乗車している方が転倒したりするリスクがとても大きいと感じました。また観光客の方にとても悪い印象を残すことになります。

すべての運転手さんがそうであるとは思いません。たまたまその時だけだったのかも しれません。しかしその一回の印象はとても深く残るものです。

そこで運転手の方々に今一度「お客様を乗せている」という意識や安全運転の徹底などを周知していただけないかと思います。

誰もが安心して乗れる市民の足となるように期待しています。

なお、当該の運転手を特定して謝罪を求めるという意図はありませんのでお汲み取りください。

# 回答内容

この度は「はまる一ぷバス」の運行に関して、ご意見をいただきありがとうございます。

また、バスをご利用の際、ご不安を与えてしまい、大変申し訳ありませんでした。 運転士には、安全運転を心がけるように、普段から指導していますが、改めて研修を 実施し、「お客様を乗せて運行している」という意識と安全運転の徹底を図ってまいり ます。

引き続き、皆様に快適にご利用していただけるよう取り組んでまいりますのでご理解のほどお願いいたします。